

第3次丹波市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1)パブリックコメントの実施期間

令和6年9月17日（火）～令和6年10月16日（水）

(2)ご意見・ご提案の応募者数及び件数

応募者数：10名、1団体 件数：79件 （うち2名、3件の公表希望なし）

2 ご意見・ご提案に対する市の考え方

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
1	-	全般	いつも頑張ってください、ありがとうございます。遠方より失礼します。 下記、メールを頂き、、、「令和7年度から令和11年度までの5年間における丹波市の教育施策の方向性」について、資料等、ざっくりですが、拝見させていただきました。 ただ、なかなか心に突き刺さる「ワード」が見当たらず、でしたが、内容的には、「一般的だなあ～」という印象で、悪くはないかと思いました。しかし、具体的な【イメージ】が見えない印象にあり、残念です・・・。 ▼視点を変えてみて； ・将来2050年には、、、到来する？であろう、【水素社会】を、一つの題材に、下記の10の基本施策を、【串刺し】にしてみてもいいかなと思います。 そうすることで、具体的なイメージを見ながら、進めていけるのではないかと個人的に思いました。（予算もあって、背伸びせず、出来るレベル・できるところから、でもいいのでは。。） ・以下、突飛なことかもしれませんが、【水素社会モデルシティ；丹波】みたいな感じ。 >1つの町（・1つの工場）・・・などを、水素エネルギーのみ（又は、脱炭素エネルギーのみ；太陽光含む）での拠点とする。 >そのためには、どうやって、燃料電池（FC）を作るか、水素ガスを作るか、、、など、学校教育での実習・実験、企業とのタイアップで。。。 >水素ガスの作り方には、さまざまあるが、全てやってみて、どれが費用対効果でいいかなども、教育ネタに・・・ >環境にいいエネルギーを用いて、農業（丹波黒・丹波栗・大納言小豆・・・）に活かす。・・・ドローン（ex.電源を、FCに変えとか。。。） >ドローンを実際に試作する（・・・分解して再組立てる）・実際に操作してみる。（農薬に見立てた水を散布してみる・・・） >ドローンで、丹波竜発掘現場の上空を空撮・発見。丹波トレイルの空撮。。。 *これら、こどもが実体験できれば、そのこどもは、数10年後には、もしかして、その分野の第1人者、または、ドローンの第1人者になるかも・・・ ・・・ 上記の、、、【串刺し】の軸を、いろいろと考えて変えていくと、具体例・そのイメージが見えてきて、こども・おとな・企業・農業・・・が結びついてくる。その橋渡し役が、丹波市役所の方々かと思う次第で。。。 金なる木としての【ビジネスプラン】を立ててみるのもいいかなと思いました。。 以上です。 （次頁へ続く）			基本方針のひとつである「丹波市のひと・もの・ことのなかで 地域を学び 考え ふるさとを愛する心をはぐくむ」では、丹波市ならではの地域資源をいかした学習活動を推進し、ふるさとへの愛着と誇りををはぐくむこととしています。 環境分野、産業分野、福祉分野などと連携しながら取り組むこととします。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
			(前ページからの続き) ■10の基本施策■↓ 1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進 2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進 3 豊かな心の育成と人権意識の高揚 4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実 5 乳幼児期の教育・保育の推進 6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進 7 地域の教育資源をいかした学びの推進 8 親しみを感じる図書館づくり 9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実 10 教育委員会機能の充実 *また、前メールにおいて、 【串刺し】の軸を、【水素社会モデルシティー；丹波】みたいな感じで、現実味がないレベルだったとは思いますが。。。 *Ex. その軸を、【丹波市特産物】とすると。。。 【丹波黒】【丹波栗】【大納言小豆】…や、【お米】【ぶどう園】…など、個々の農家で頑張るのでなく、丹波市全体でネットワークでリンクして、盛り立てる・盛り上げる、とか。 ・農薬散布に、ドローンを使う。…丹波市が補助する。ゆめタウン近くにヤンマーさん？があったと思ったのですが、そこに、当該ドローンがあった、気がして。 *【ドローン】ということで、頭がそっちに引っ張られているが。。。 ・【トレイルラン大会】【市民マラソン】【トライアスロン大会】など、、参加・集客するイベントに、もっとドローンを活用できないか。 ・重要文化財など、人の立ち入り禁止の場所について、ドローンで撮影した映像を公開する。 ・パラグライダーなど、なかなか体験するのに勇気のいる、、その風景を、ドローンやゴープロなどの映像を公開する。…自分で撮影してみる。。。 ・【丹波竜】の発掘現場にも、ドローン活用は持ってこい！と思います。…地域の子供たちや、学校教育の一環として、リンクさせれば、……。 *【クマ出没】に着眼して。。。 ……ノーアイデアですが。 丹波市に、このニュースが多く、…丹波市民は、そのクマから逃げないといけませんが、、クマを逆に(プラスに)利用できないか。。。 とか。 など、軸をいっぱい提案して、 地域の子供たちの教育～大人～企業～丹波市～高齢者など、全体を巻き込み、プロジェクト的に進める、のがいいかと思いました。 そのうえで、今回掲げられてる「10の基本施策」を当てはめ、マトリックスにして、可能・不可能(○△×)を判定して、現実的か・非現実的かの判断を、市の予算に合わせて、考えてみてはいいかがでしょうか？ …具体的な【イメージ】が見えないのが、残念なので…。 以上です。			

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
2	P4	前文 第4節 策定 体制	パブリックコメントを含めた市民参画が組み込まれた計画は素晴らしいです。さまざまな立場からの意見は貴重です。		○	当計画を推進するために、地域や各種団体、企業、ボランティアなど、教育に関係する多様な主体とともに、市長部局と連携して丹波市全体で取り組みます。
3	P13	第1章第3節 基本方針3 学びを支える環境の整備	子供に教える視点に偏ってしまってます。大人が学ぶ環境も整備すべきです。大人も学ぶことで、子供にも好影響があります。仕事、資格、環境、自然、科学、地域、歴史、語学、芸術、趣味など、幅広く学ぶ姿を見せることは、計り知れない影響があります。それは親はもちろん、他人の大人が子供に与える影響も絶大です。また、図書館だけでなく、書店にも重要な役割があります。		○	第2次丹波市教育振興基本計画の基本方針のひとつである「学びを支える環境の整備」での検証を踏まえ、第3次計画では、誰もがいきいきと活動し、社会の変化に応じた学びを実現するために、市長部局と連携し、安全・安心な教育環境を整備します。 当箇所は2次計画の振り返りをしているところであるため、このままの表現とします。
4	P27	第3章第2節 基本方針 こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する	同上		○	この基本方針では、地域での学びを通じて、地域社会の担い手となる人づくりを記載しており、タイトルのとおり大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができることをめざすこととしているため、このままの表現とします。
5	P29,37	第3章第3節、第4章 6 共に学び、成果をいかに社会教育の推進	同上		○	P29,37では、主に社会教育に関する事柄を記載しています。こどもから大人まで、生涯を通じた学習やその学習から学んだことを地域づくりの活動にいかすことが大切であるとしているため、このままの表現とします。
6	P32	第4章 1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進	「一人ひとりを・・・」と書いておきながら、障がいや不登校、外国人に特化した書き出しになっていて、主な取組も限定的です。 「一人ひとりを・・・」のタイトルをそのまま残すなら、表現を次のように変更してはどうか。 すべてのこどもが持つ個性や学びのスタイルに応じた支援を提供し、ウェルビーイングの向上を目指します。特に、障がいや不登校、日本語指導が必要な児童生徒など、複雑・多様な教育的ニーズを持つこどもたちに対しても、きめ細やかな支援を通じて社会的包摂の観点から一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学びを通じてお互いを尊重し合う共生社会の実現を目指します。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「将来を見据えて、すべてのこどもが安心していきいきと学べる学校づくりと、一人ひとりのこどもの可能性を最大限に引き出す教育をすすめます。 また、すべてのこどもが持つ個性や学びのスタイルに応じた支援を提供し、ウェルビーイングの向上をめざします。特に、障がいや不登校、日本語指導が必要な児童生徒など、複雑・多様な教育的ニーズを持つこどもたちに対して、社会的包摂の観点から一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学びを通じてお互いを尊重しあう共生社会の実現をめざします」

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案)の修正		意見等に対する市の考え方
				有	無	
7	P32	第4章 1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進	障がいや不登校、外国人に特化させるならタイトルを次のように変更してはどうか。 「多様性を尊重した個別最適な学びの推進」または、「すべてのこどもが成長できる包摂的な教育の推進」		○	No.6のとおり記載を変更するため、ご意見のタイトルについてはこのままの表現とします。
8	P33	第4章 2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	情報活用能力を育成するためには、ICT機器を活用した学びだけではなく、さまざまな学びのアプローチが必要です。特に情報モラルや情報セキュリティに関しては、ICT機器を活用しないで、ロールプレイやディスカッションを取り入れた道徳的な学習が必要ではないかと思います。		○	ご意見のとおり、ICT機器を活用した多様な学びのみを推進するわけではありませんが、特に取り組む方策として、ICT機器を活用した多様な学びを挙げているので、このままの表現とします。
9	P34	第4章 3 豊かな心の育成と人権意識の高揚	主な取組の一つ目は、生徒指導提要に示されていることを強調して次のように変更してはどうか。 個性の発見と可能性の伸長、社会的資質・能力を育むため、一人ひとりの発達段階に応じた生徒指導を充実させます。いじめ問題には早期対応を図り、自己調整力や社会的スキルを高める指導を推進します。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「個性の発見と可能性の伸長、社会的資質・能力をはぐくむため、一人ひとりの発達段階に応じた生徒指導を充実させます。また、お互いを多様な存在として認める態度や「自己指導能力」の育成を推進し、いじめ防止に取り組めます。」
10	P33	第4章 2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	次世代を生きぬくために求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実を図り、こどもたちがワクワクしながら主体的に学習に取り組む教育をめざします。とありますが、最後は主体的に学習に取り組むだけではなく、主な取組にある対話的で深い学びも表現する必要があるのではないかと。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「次世代を生きぬくために求められる資質・能力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、こどもたちがワクワクしながら取り組む主体的・対話的で深い学びをすすめます。」
11	-	-	(公表を希望されていないため、掲載しません)	-	-	-
12	-	-	(公表を希望されていないため、掲載しません)	-	-	-
13	P24	第3章第1節 基本理念	人を愛し ふるさとを思いしあわせのカタチを創造できる 人づくり。まず、人を愛し、次にふるさととの順が良いと思った。自分や友達のことが好きな気持ちがあればはじめてふるさとの良さに気づくと思うので。すばらしいです。		○	お互いの自分らしさを尊重し、思いやりに満ちた想いが、人と人をつなぐしていくこととなるよう施策を展開していきます。
14	P37	第4章 6 共に学び、成果をいかに社会教育の推進	地域の中で地域の教育力を担う人材の育成が本当に大切と思った。人と人とのつながりをつくることができる。20代～50代の人材を学校教育にも関わっていただきたい。		○	ご意見のとおり、地域での話し合いや学びの場をつくったり、人と人、学校と地域や企業などをつないだりする役割を担う人材の発掘や育成が必要だと考えています。本計画としては修文はしませんが、引き続き、そうした取組を続けてまいります。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
15	P32	第4章 1 一人 ひとりを大切に したきめ細やかな 学校教育の推進	インクルーシブ教育システムの推進には、合理的配慮が欠かせない。地域ぐるみで進めていくためにも、家庭や地域に向けた啓発も追記してはどうか。		○	ご意見のとおり、家庭や地域の理解啓発を図ることは大切です。本計画としては修文はしませんが、具体的な取組において、家庭や地域の理解啓発が進むよう取り組んでまいります。
16	P12	第1章第2節 基 本方針2 生涯を 通じて学び、活 躍できる生涯学 習の推進	「人権課題が多様化・複雑化している中、人権について具体性をもって考え、日常生活における気づきを行動に結びつけていく視点が大切です。」とあり、これはまさしくその通りだと思います。一方で、人権課題が多様化・複雑化しているからこそ、具体ではなく抽象概念を理解することも大切だと思います。一旦抽象概念を理解すれば、新たな人権課題が発生しても応用することができるようになるため、多様化している時代だからこそ、抽象概念の理解が促せる取り組みを進めるべきだと考えます。要は憲法に記載されている基本的人権の学習ですね。		○	具体的な人権課題に即した個別的視点から学ぶことはもちろんのこと、ご意見のとおり人権一般の普遍的な視点から学ぶことも大切であり、その両者が相互に関連することで、より人権尊重についての理解が深まっていくものと考えます。ご意見について、今後の人権教育・啓発を推進する際の参考とさせていただきます。
17	P23	第2章第2節 第 3次計画策定の 視点	「丹波市においては、自分にはよいところがあると回答する児童生徒は、(中略)自己肯定感や自己有用感が順調にはぐくまれていると言えます」とありますが、自己肯定感とは自分の良い面だけでなくダメな面もひっくるめて自分は自分でよいと受け止めることができる感覚ですから、「自分にはよいところがある」という回答をもってして自己肯定感が順調に育まれていると言い切ることはできないと考えます。		○	文部科学省が、全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」、「人の役に立つ人間になりたい」という質問項目が、それぞれ自己肯定感と自己有用感と分類されていることを踏まえ、本計画でもこのような表現にしております。ご意見のとおり、一人ひとりの児童生徒の自己肯定感をはぐくむためには、達成感や他者からの評価等を通じてはぐくまれる自己肯定感と、自分の長所のみならず短所を含めた自分らしさや個性を冷静に受け止めることで身に付けられる自己肯定感の両面が必要だと認識しております。修文はしませんが、このことを踏まえ、具体的な取組を進めていきます。
18	P24	第3章第1節 基本理念	基本理念の「人を愛し ふるさとを想い」という表記が、ちょっと押し付けがましいように感じられます。「人を愛し」の前段階で、「人に愛される」ことが必要で、まず人に愛されるからこそ、自然と人を愛するようになるのではないのでしょうか。そのあたりを言語化された方が、納得しやすいのでは。		○	25ページにも記載しておりますが、「こどもも大人も誰もが愛すべき存在であり、お互いの自分らしさを尊重することが大切である」という想いを込めています。ご意見のとおり、「人に愛されることが必要」で、そのためにも自分が自分らしくあることも必要であると考えます。多くの想いを込めておりますが、基本理念では簡潔にお示しするため割愛しており、このままの表現とします。
19	P22-23	第2章第2節 第3次計画策定 の視点	パブリックコメント(ミーティング)に参加して、こどものウェルビーイングを実現するためには、学校に加え、家庭・地域のウェルビーイングを向上することが、基本計画のねらいであることがよくわかりました。教職員、保護者、地域の方のウェルビーイングを高めることを通して、笑いあい、喜び合えるつながりのなかで、こどものウェルビーイングを実現する教育活動を、基本計画に基づいて推進します。		○	各施策においても、一人ひとりのウェルビーイングを実現する視点を持ちながら取組を推進してまいります。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
20	P24	第3章第1節 基本理念	パブリックコメントに参加して、「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」のためには、まず自分が好き、他人が好きになり、ウェルビーイングと共生社会の実現が大切であるとわかりました。こども一人ひとりがかけがえのない存在としてありのままを認められ、自己肯定感を高められるよう教育活動を推進します。		○	基本理念にもとづき、人と人とのつながりの中で、楽しく学び、ともに考え、すべての人が幸せになれる丹波市の教育をめざします。
21	P42	第5章第1節 推進体制	旧青垣町は、全国で2番目に「生涯学習の町」宣言をしたことを学びました。旧青垣町から丹波市に受け継がれた「生き方を育む校区事業」等、丹波市は人権を根底に据えた生涯学習を推進しています。旧青垣町が取り組んでいた「一人一技運動」をモデルに、こどもは地域の方から学び、地域の方はこどもへ教えることで伝え方を学ぶという機会を大切にしたいです。地域の方とつながり、かかわるなかで、互いに学びあい、自分の生き方を考え、人権感覚を磨いていけるように取り組んでいきたいです。学校運営協議会を母体としたコミュニティ・スクールで、目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。		○	42ページにも記載のとおり、教育に係る多様な主体が自由に意見を出しあいながら、協働的な取組ができるよう、地域全体で教育施策をすすめています。
22	-	-	(公表を希望されていないため、掲載しません)	-	-	-
23	P24	第3章 第1節 基本理念	しあわせの定義と根拠を示すと教員が落とし込みやすくなると思います。 例えば、幸せの3大ホルモンである①セロトニン-健康や安心、②オキシトシン-人との繋がりや愛情、③ドーパミン-達成や成功、この三つが①から順に満たされている状態を目指す。など入れていただきたいです。そうすると教員が現場での判断がしやすくなると思います。また、現在の基本計画は論文情報が少なく、どのような根拠をもって実施しようとしているのかが分かりにくい状態になっています。根拠のある論文も載せていただけると、自信をもって対応できるかなと思います。		○	「しあわせのカタチ」は多様であっていいと考えるため、しあわせの定義や根拠は示していません。「しあわせのカタチ」を「創造できる」人になってほしいという想いを込めているため、このままの表現とします。 また、ご意見のとおり、論文の引用はありませんが、本計画の策定にあたっては、国・県の計画が示す内容を踏まえるとともに、丹波市のあるべき姿とすすむべき方向性について記載しています。
24	P33	第4章 2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	個別最適な学び-PBLや探求学習など専門分野の先生を外部から入れた方がいいと思います。探求学習の事例を何件か見ましたが、各々の教員が考えており、形式や対応の部分が基本の型に沿っていないことで本質的な取り組みになっていないものがあります。外部から専門家を派遣していただき、探求学習の型を作っていただくことで、質の向上が望めるのではないかと思います。		○	ご意見のとおり、探究学習等の学習方法を学ぶことについては、第一線で活躍する実践家や研究者の講義を受講し、明日からの授業にいかすヒントを得ることは重要です。各学校が自校の研究テーマに沿って最適な実践家や研究者を呼ぶことができるよう校内研修費を支援しています。また先進的に研究を進める研究指定校を設け、手厚く実践家や研究者から学べるように必要経費を措置しています。本計画内に特に記載はしませんが、引き続き、教員の質の向上を図るよう努めて参ります。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
25	P35	第4章 4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実	運動や芸術に対して、評価を付けることをやめるべきだと考えます。理由としては、その評価次第で運動や芸術を嫌いになってしまう事例があるためです。そもそも自分の好きな形で表現するものであり、教員の価値観で評価するということは、生涯にわたって楽しく取り組むことを阻害しているのではないのでしょうか。		○	学習評価については、学習指導要領において、いわゆる評価のための評価に終わることなく、教師が児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、児童が学習したことの意味や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めていける評価を行うこととされています。具体的には、学習の成果だけでなく、学習の過程も重視し、他者との比較ではなく児童生徒一人ひとりの持つよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切に評価を行っています。なお、ご意見の「教員の価値観による評価」については行っておらず、毎時・毎単元で評価基準を設けて評価を行っています。
26	P35	第4章 4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実	運動会や芸術コンクールなど競うことを任意にしてみてもどうでしょうか。「出来ないことを晒される」という屈辱感を、自分の選択でないにもかかわらず感じさせられるのはよくない事だと考えます。競うことは任意参加とし、皆で何かを完成させたり、繋いだりすることなどで競うことをしないという選択肢を持つことが出来ます。それによって、運動や芸術を「自分なりの楽しみ方で続けるもの」という認知が生まれ、生涯を通じて健康でいることに繋がるのではないのでしょうか。		○	学校で行う全てのスポーツや芸術創作で競っている訳ではありません。ご意見のとおり、運動会や芸術コンクール等、競う場面はありますが、優劣を付けることに終始することなく、努力する姿勢や、互いの伸びや成長を認め合う・讃え合うことを大切に指導しております。学習指導要領においても、例えば、「徒競走は勝敗が伴うことから、できるだけ多くの児童に勝つ機会が与えられるように指導を工夫するとともに、その結果を受け入れることができるよう指導することが大切」であるとされているように、競うことが成長に繋がる指導となるようにします。また、ご意見のとおり、「皆で何かを完成させたり、繋いだりすること」も、学びの多い機会と認識しており、学級や学年、学校単位で仲間と協力・協働する活動に取り組む「ひょうごっ子絆プロジェクト」に全ての学校で取り組んでおります。
27	P25以降 計画全般	第3章 第1節 基本理念 以降	教育振興基本計画について「人」づくりの視点で計画を描いていることに賛同します。これからを考えると、人口＝数ではなく、1人ひとりに焦点を絞っていくことこそ重要だと考えています。1人ひとりの学び～自己実現はもちろん、住民自治・ビジネス、いずれについても、丹波で暮らし続けるための必要なことであり、この教育振興が丹波市のあらゆる計画や施策のもとになるよう、認識され、展開されていくことを期待します。		○	一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、市政や教育行政の様々な問題に丹波市全体で取り組んでいくこととします。
28	P26・27以降	第3章 第2節 基本方針 以降	今回の総合計画案についても違和感を持ちましたが、ピクトグラムというものは、誰がみても普遍的でシンプルに表現できるものをわかりやすく、初見で理解できるようにするためのものと考えていますが、総合計画にしても、本計画についても多様な要素と価値観が混じっているものをピクトグラムにして示すのは誤解を招くことがあります。今回のピクトグラムを見ると、その絵をみて、内容がイメージできるわけでもなく、あまり意味がないように思います。特にそれ以降、施策のとの紐づけもピクトグラムが多く、分類整理できている感じもしません。計画の方針と施策の分類をわかりやすく示すだけならば、色分けだけ十分かと思います。		○	第3次計画では5つを基本方針とし、5年間の施策をすすめるうえでの基本的方向としています。ピクトグラムを使用し、それぞれの施策が、この方針に基づいている、ということをあらわしています。ピクトグラムについては審議会でも審議の結果、ピクトグラムを使用することとしておりますので、このまま採用するものとします。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
29	P30	第3章 丹波市の教育のめざす姿 (イメージ図)	今の時点で修正はできないと対応されると思っていますが、意見としてお伝えはします。 頂上を目的として、山に見立てるならば、基本方針と施策はその道・行程であり、位置関係からそうなっていません。また大切にしたいことは、雨というより、山を登るために持つべき道具や体力などのイメージです。 私自身、バックキャストイングや事業計画・マネジメントについて、わかりやすく伝えるために登山に見立ててありますが、それとも異なります。極端に言えば、山や木々、雲などなくても、関係性を図で示すだけで十分だと思います。	○		丹波市の教育のめざすイメージ図については、色々なパターンで審議会でも熟考し、関係性のみを示すものについても検討しましたが、3ページの計画の構成(施策体系)と重複するようなことになってしまうため、当ページは読み手にやさしい雰囲気をもっていただくようにしました。 山に降る雨は、美しい森林をはぐみ、すべての命をつなぎ、大地にしみこんで、奥深くへ浸透していきます。 3つの視点が、基本理念、基本方針、基本施策、へと循環していくようにイメージしました。
30	P32	第4章 1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進	インクルーシブ教育システムを障がいのあることも、特別支援教育に限るような書き方をされていますが、制度的考え方はそうなのかもしれませんが、本質的には障がいの有無だけでなく、様々なバックグラウンドをもつ子どもたち、多様な子どもたちの教育を指すべき(日本語が母語ではない子どもなど)と思います。実際、尼崎市など他市で、インクルーシブ教育という、そういった子どもも含められて語られています。特に丹波市でもこの数年、外国をルーツにもつ住民や子どもも増えてきているのではないのでしょうか。それによって社会増が起きていて、選ばれている、住みやすい丹波市にと首長含めコメントされているのではないのでしょうか。インクルーシブ教育の中に描かないとしても、主な取り組みの中に丁寧に記載するべきだと思います(現状、日本語教育のことだけ書いてありますが)	○		ご意見のとおり、様々なバックグラウンドをもつ子どもたち、多様な子どもたちの教育を推進したいと考えております。そのため、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「将来を見据えて、すべての子どもが安心していきいきと学べる学校づくりと、一人ひとりの子どもの可能性を最大限に引き出す教育をすすめます。また、すべての子どもが持つ個性や学びのスタイルに応じた支援を提供し、ウェルビーイングの向上をめざします。特に、障がいや不登校、日本語指導が必要な児童生徒など、複雑・多様な教育的ニーズを持つ子どもたちに対して、社会的包摂の観点から一人ひとりに適した学びの機会を提供し、協働的な学びを通じてお互いを尊重しあう共生社会の実現をめざします」 具体的な取組においても、ご意見いただいた視点も参考に取り組んでまいります。
31	P33	第4章 2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進	アントレプレナーシップ教育とは、態度を育成する教育なののでしょうか。ビジネスに限らず、事を起こす力、それを継続する力をはぐむものと思います、それを主体的に社会の形成に参画するという表現は理解できなくはないですが、非常に抽象的でわかりにくいと思います。また、態度を育成するという表現が理解しづらく、表現として適切ではないと思います。態度でなく、力でのいいのではないのでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「態度」を「力」に修正。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
32	P28以降 全体を通して、特に施策2・3・4・7など	全体を通して、特に第4章 2・3・4・7など	施策2・3・4にかかれている内容は子どもの教育に限らないことであるにもかかわらず、子どもの教育を中心とした記載になっています。社会教育は6にまとめたということかもしれませんが、2・3・4はすべて社会教育・社会体育に関連することで、子どもの教育に偏りすぎだと思います。掲載されている写真がとくにこどもの教育のイメージ(これは全体にわたり)ですので、よりその印象が強いと思います。全体に子どもに限らない取り組み例や施策、写真も子どもに限らない写真を入れてはどうですか。	○		施策2については、学校教育に特化しているためこのままの表現とします。 施策3について、ご意見を踏まえ、説明文に、以下の内容を追記します。 ・「また、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深め、人権を尊重する態度や行動力を身につけることができるよう人権教育を推進し、人権が保障された社会の実現をめざします。」 これに合わせ、主な取組の■3つ目について、以下のとおり修正します。(書き出しの一文を削除) ・「家庭や地域、職場といった日常生活のあらゆる場を通じて、多様な人権課題の解決に向けた人権教育を推進するとともに、市民主体の人権学習を支援します。」 施策4については、丹波市スポーツ推進計画と連携を図ります。P29右下にも記載がありますとおり、本計画ではこどもの計画に特化して記載しています。 施策7について、本文記載内容は、社会教育施設や地域の教育資源を取り上げており、こどもの教育に限ったものではありません。その中でも特にこどもたちが芸術文化に親しみやすい環境を整えることは重要と考えているため、このままの表現とします。
33	P1	前文 第1節 教育振興基本計画策定の趣旨	「協働性」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見のとおり、「協働性」の用語解説を追加します。('協働(性)')とし、No.59の「協働」と同欄に追加)
34	P6	第1章第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	「丹波市防災教育教材」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見のとおり、「丹波市防災教育教材」の用語解説を追加します。
35	P7	第1章第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	「デートDV」の用語説明が必要だと思います。		○	デートDVは一般的に広く使用されているため、用語解説には記載しません。
36	P7	第1章第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	「情報モラル教育」の用語説明が必要だと思います。		○	第1期丹波市教育振興基本計画以前から使用されている用語であり、こども家庭庁や総務省など広く使用されているため用語解説はしません。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
37	P7	第1章第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	主な指標については、「達成」、「未達成」と表記するのが分かりやすいのではと思います(他の部分も同様)。表現の修正をお願いできますでしょうか。		○	第1章は、第2次丹波市教育振興基本計画の検証となっており令和2年度から第3次計画策定時点の令和5年度実績までを振り返っております。第2次計画の最終年度となる令和6年度は年度途中となるため、ここでは、「達成」、「未達成」の表記は使用しないため、このままの表現とします。
38	P8	第1章第1節 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進	カウンセリングマインド研修は児童・生徒が受講するのでしょうか。この文脈では誰が研修の対象者か分かりにくいです。合わせて、「カウンセリングマインド」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「教職員対象のカウンセリングマインド研修」 ご意見のとおり、「カウンセリングマインド」の用語解説を追加します。
39	P9	第1章第2節 基本方針2 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進	(2)地域の将来を担う人づくりや(3)学びの成果をいかせる社会教育について、生涯学習支援拠点としての丹波市市民活動支援センター等の取り組みについても触れるべきではないでしょうか。TAMBA地域づくり大学、みんながセンセイ！ みんなが生徒！ たんばまなびのマルシェ等を実施し、地域の将来を担う人づくりや学びの成果をいかせる社会教育に取り組んでいます。追記をお願いできますでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、(3)学びの成果を活かせる社会教育の欄に、以下のとおり追記します。 ・「市民活動支援センターにおいて、自身の学んだことや得意なことをもとに市民自らが講師となった講座などを開催し、生涯学習で学んだ成果を楽しみながら実践することができました。」
40	P11	第1章第2節 基本方針2 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進	「・・・学校・家庭・地域それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成・・・」の部分について、「子育て」だけでは限定的に感じます。「・・・学校・家庭・地域それぞれが子育てや教育の当事者となる意識の醸成・・・」とするのが良いではないでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「…学校・家庭・地域それぞれが子育てや教育の当事者となる意識の醸成…」
41	P17-18	第2章第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状	人口推移グラフは、過去の古い数値が必要なのではないでしょうか。過去10年から2060年までのもので良いのではないのでしょうか。年代ごとの割合を示すのなら、第3期丹波市人口ビジョンの29ページに掲載されている「グラフ 総人口・0～4歳人口の推移と年齢区分の割合(第3期推計人口)」が分かりやすいと思います。市立学校の児童生徒数も同様です。過去10年分で良いのではないのでしょうか。また、今後推移が分かればそれを入れる方が良いのではないのでしょうか。		○	人口減少と少子高齢化について、子育て世代の親に自身のこどもの頃と比較して、現在は減少傾向にあることを理解していただく内容とするため、40～50年前からの推移を表示しています。原文もこのグラフに合わせた表記としているため、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
42	P19	第2章第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状	「地域においては・・」以降の文章がやや分かりにくいように感じます。 自己実現としての生涯学習と、地域づくり人材の育成は分けて説明するのが分かりやすいと思います。 ※修正案 「地域においては、住み慣れた地域に住み続け、誰もが自分らしく生活を送るためには、市民一人ひとりが自らの個性や能力を発揮できる地域になるために、図書館や生涯学習施設等を中心に市民が生涯学習をしやすい環境づくりが求められています。地域づくりの当事者として、地域社会に参画・貢献できるよう、地域における社会教育人材の養成や活躍機会の拡充を図ります。そのためには、社会教育を通じたひとづくり、つながりづくり、地域づくりの推進が必要です。そして、人と人とのつながりの中で、学校や地域、家庭、大人も子どもも楽しみながら共に学びあう社会をつくることが重要です。」以上、表現の修正をお願いしますでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域においては、住み慣れた地域に住み続け、誰もが自分らしく生活を送るために、市民一人ひとりが自らの個性や能力を発揮できる地域になるために、図書館や生涯学習施設などを中心に市民が生涯学習をしやすい環境づくりが求められています。地域づくりの当事者として、地域社会に参画・貢献できるよう、地域における社会教育人材の養成や活躍機会の拡充を図ります。そのためには、社会教育を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進が必要です。そして、人と人とのつながりの中で、学校や地域、家庭、大人も子どもも楽しみながら共に学びあう社会をつくることが重要です。」
43	P19	第2章第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状	情報活用能力の育成には、ICTの活用促進だけでは不十分であり、学校図書館を活用し、正しい情報を見つけるスキルが必要となり、児童生徒の主体的・意欲的な学びを支え、授業展開を深め豊かにすることが不可欠です。「学校図書館の活用」について、触れて頂きたいです。追記をお願いしますでしょうか。	○		ここでは、「ICT活用の促進」と「情報活用能力の育成」は並列です。ここでは、どうやって情報活用能力を身に付けさせるかを述べないため、修正はしませんが、学校図書館の活用の取組は推進してまいります。
44	P20	第2章第1節 教育を取り巻く環境の変化と丹波市の現状	新たな教育への対応と、教師の負担軽減、本来の業務に集中できるために、この部分で学校司書の配置について触れる必要があると思います。追記をお願いしますでしょうか。	○		ここでは、学習指導要領の改訂のポイントからSTEAM教育とプログラミング教育、コロナ禍での教育現場の変化からオンラインの活用を例示としていますので、このままの表現とします。
45	P22	第2章第2節 第3次計画策定の視点	「持続可能な社会の創り手」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見のとおり、「持続可能な社会の創り手」の用語解説を追加します。
46	P22	第2章第2節 第3次計画策定の視点	「学校の包摂性」という言葉はあまり聞いたことがなく、範囲がやや限定的に感じます。「教育における包摂性」の方が適切なのではと思います。	○		この段落は、「学校教育においても」と限定して書き出しておりますので、「学校の包摂性」でよいと考えておりますので、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
47	P23	第2章第2節 第 3次計画策定の 視点	「調和と協調に基づくウェルビーイング」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正します。 ・「特に国の第4期教育振興基本計画においては、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素のみではなく、「幸福感(現在と将来、自分と周りの他者)」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「心身の健康」、「安心・安全な環境」などの協調的な要素を調和的・一体的にはぐくむことが求められています。こうした「調和と協調に基づくウェルビーイング」を、教育を通じて向上させていくことを求めています。」
48	P23	第2章第2節 第 3次計画策定の 視点	「まず、学校教育において・・・」の部分は、学校教育ではなく、「こどもの教育」、「子どもの育ち」と表現するのが良いのではと思います。学校教育と限定してしまうと保護者や地域(住民)が関われる範囲が限定的になり、ここで表現した内容と合わないと思います。表現の修正をお願いできますでしょうか。	○		学校への保護者や地域の方々の関わりの重要性は十分に認識しておりますが、この文脈は、学校と地域を分けて記載することで、それぞれの取組を明確にしているため、このままの表現とします。
49	P23	第2章第2節 第 3次計画策定の 視点	上記と同じ部分において、地域ではなく地域住民と表現するのが正しいのではと思います。その前の2つは教職員、保護者と人の属性を表しています。表現の修正をお願いできますでしょうか。	○		ここでは、企業やその地域で活動する多様な団体など、地域を構成する様々な人々を表しており、必ずしも住民に限りませんので、このままの表現とします。
50	P23	第2章第2節 第 3次計画策定の 視点	地域学校協働活動推進員や学校支援コーディネーター以外にも、自治協議会の地域コミュニティ活動推進員や民生・児童委員など様々なコーディネート人材がいることを配慮した表現をお願いします。 また、文部科学省では本年7月11日の中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について(最終まとめ)」のを踏まえた対応について(通知)(6教地推第49号)において、社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たす役割への期待を整理した上で、社会教育人材の養成と活躍促進の在り方について、具体的な改善方策も含め、今後の施策の方向性が示されています。具体的には、ひとづくり・つながりづくり・地域づくりを支える人材として「社会教育士」の育成や活躍を推進しています。社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について各自治体に対する対応が求められていることを、ここで触れていただけますでしょうか。	○		地域と学校の連携・協働を促進する核としているため、このままの表現とします。 社会教育士の活躍については期待しますが、本計画では記載しません。
51	P24	第3章第1節 基 本理念	しあわせは「なる」ものではなく、「感じる」ものだと思います。そのため、「しあわせのカタチを創造できる」という表現は捉えにくいのではと思います。また、「カタチ」よりも「社会」なのではと思います。しあわせは「感じる」ものであり、それを感じやすくするための「社会」を創造できるという表現が分かりやすいのではと思います。 例えば、「人を愛し ふるさとを思い 誰もがしあわせを感じられる社会を一緒につくり出すことができる 人づくり」ではいかがでしょうか。	○		ここでの「しあわせ」はウェルビーイングとし、「持続的な幸せ」を意図しており、それぞれの人が抱く「しあわせのカタチ」があると考えます。 想い描く方向に向かって、自ら主体的に未来を切り拓くことができる人になってほしいという想いを込めて「創造」という言葉にしているため、このままの表現とします。
52	P25	第3章第1節 基 本理念	「アイデンティティ」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見を踏まえ、「アイデンティティ」の用語解説を追加します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
53	P25	第3章第1節 基本理念	「想い描く方向に向かって、自ら主体的に未来を切り拓くことは、自己実現につながるからです」という文章の、「～未来を切り開くこと」と自己実現の流れの順番があまりにも固定された概念のように感じます。自己実現はもっと多様なものなので、そのあたりに配慮した表現をお願いしたいです。	○		ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ・「想い描く方向に向かって、自ら主体的に未来を切り拓くことは、自分らしく生きることにつながるからです。」
54	P27	第3章 第2節 基本方針	「共感的・協調的な関係性」の用語説明が必要だと思います。		○	「共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティ」は、国の資料でも使用されている言葉であり、特に専門性の高い言葉ではないため、用語解説には記載しません。
55	P27	第3章 第2節 基本方針	学びの土壌には、「安心・安全」の他にも、「対話的である」ことも含まれています。説明文の中で、「対話」という言葉も加えていただけますでしょうか。		○	こどもを教育するなかで必要となる「対話」については基本方針の「豊かな人生を切り拓くため 未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」に含んでおり、地域においては「つながり」や「かかわり」づくりのなかで「対話」は必ず含まれるものであり、基本方針の「こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる 地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する」で示しています。基本方針の「新たな時代の学びを支え 誰もが安全・安心に過ごせる学びの土壌を豊かにする」は、主に教育施設の整備や充実、及び教育委員会の機能の充実についての方針としていることから、このままの表現とします。
56	P28-29	第3章 第3節 基本施策	「すべての人が自分らしく いきいきと学び誰一人取り残さない教育を実践する」のピクトグラムは、すべての基本施策に入るのではないかと思います。		○	ご意見のとおりではございますが、すべての基本施策に入ると、ピクトグラムを多用しすぎる面が出てくるため、主な基本方針としてピクトグラムを読み取っていただきたいと思いますので、このままの表現とします。
57	P29	第3章 第3節 基本施策	基本施策9のピクトグラムは、「こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する」ではなく、「豊かな人生を切り拓くため未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」と「すべての人が自分らしく いきいきと学び誰一人取り残さない教育を実践する」が入る方が正しいのではないのでしょうか。	○		・基本方針の「豊かな人生を切り拓くため未来を生きるこどもたちに求められる力をはぐくむ」は、こどもの教育について示しているため、記載しません。 ・ご意見を踏まえ、基本方針「「すべての人が自分らしく いきいきと学び誰一人取り残さない教育を実践する」に変更します。
58	P29	第3章 第3節 基本施策	基本施策10のピクトグラムは、「こどもも大人も生涯を通じて楽しく学び続けることができる地域コミュニティの基盤を支える教育を推進する」ではなく、「すべての人が自分らしく いきいきと学び誰一人取り残さない教育を実践する」が入る方が正しいのではないのでしょうか。		○	教育行政や教育活動については、地域、家庭、関係団体などに積極的な参画を促すことが必要であるため、当ピクトグラムを配置していますので、このままの表現とします。
59	P29	第3章 第3節 基本施策	「協働」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見のとおり、「協働」の用語解説を追加します。（「協働(性)」とし、No.33の「協働」と同欄に追加）

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
60	P29	第3章 第3節 基本施策	ここは社会教育の部分なので、「学校・家庭・地域・・・」の順番で学校が1番先に来ることに違和感があります。「地域・家庭・学校」という順番がよいのではないのでしょうか。現在審議中の、生涯学習基本計画では、「地域・家庭・学校」と表現しています。表現の修正をお願いできますでしょうか。		○	国の教育振興基本計画を参酌しておりますので、このままの表現とします。
61	P29,P37	第3章 第3節 基本施策	「家庭の教育力」の用語説明が必要だと思います。		○	家庭も教育も多様であるため、用語解説で特に定義しません。
62	P29	第3章 第3節 基本施策	こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実や子どもたちの学ぶ権利・知る権利を保障するには、学校司書の配置や学校図書館の充実が欠かせません。法律で配置が努力義務となっている学校司書の配置は、丹波市内の小中学校ではゼロです。この課題にしっかりと取り組むためにも、「学校司書の配置など学校図書館の充実」を入れていただけますでしょうか。今年の9月議会において、「学校図書館整備のための予算化に関する請願」が採択されております。	○		ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ・「学ぶ機会を確保するICT環境や学校図書館の整備と充実」 なお、学校司書の配置などについては当請願が議会で採択されたことも踏まえ、検討を進めますが、取組の詳細については、単年度の実施計画で記載することを検討します。
63	P30	第3章 丹波市の 教育のめざす姿 (イメージ図)	丹波市の教育のめざす姿(イメージ図)について、山で表現されることで山頂を目指すということを意味しているのかもしれませんが、そのことで余計にイメージがしにくくなっているように感じます。 また、「多様性と包摂性」、「こどもまんなか」、「ウェルビーイング」が雨が降るという表現がされているのはなぜでしょうか。これらは、雨のように降ってくるものではないのもっと違う表現が必要だと思います。 イラストで表すよりも、それぞれの位置づけを図で示す方が分かりやすいのではと思います。		○	No.29の回答内容のとおりとします。
64	P32	第4章 1 一人 ひとりを大切に したきめ細やかな 学校教育の推進	「インクルーシブ教育システム」の用語説明が必要だと思います。	○		ご意見のとおり、「インクルーシブ教育システム」の用語解説を追加します。
65	P32	第4章 1 一人 ひとりを大切に したきめ細やかな 学校教育の推進	タイトルで「学校教育」としているのは、限定しすぎではないのでしょうか。「学校教育」のみでインクルーシブ教育や共生社会の実現ができるのでしょうか。関連機関との連携についても書かれてるとおり、広く「教育」とするのが正しいのではないかと思います。表現の修正をお願いできますでしょうか。	○		この項は「学校教育」について述べています。ご意見のとおり、インクルーシブ教育や共生教育等は、学校教育に限った取組とは考えておりませんが、このままの表現とします。
66	P33	第4章 2 次世 代を生きぬく学力 を育成する教育 の推進	次世代を生き抜く「学力」を育成する教育の推進となっていますが、「学力」という表現で限定的だと感じます。説明文にもある「資質・能力」の方が良いのではと思います。表現の修正をお願いできますでしょうか。	○		この項は国や県でいう「確かな学力」の育成について述べています。資質・能力は豊かな心や健やかな体の育成等も含めたものと考えておりますので、このままの表現とします。
67	P33	第4章 2 次世 代を生きぬく学力 を育成する教育 の推進	前述と同様に「情報活用能力」を育成するためには、ICTの活用促進だけでは不十分であり、学校図書館を活用し、正しい情報を見つけるスキルが必要となり、児童生徒の主体的・意欲的な学びを支え、授業展開を深め豊かにすることが不可欠です。「学校図書館の活用」について、触れて頂きたいです。追記をお願いできますでしょうか。	○		「情報活用能力」の育成は、ICT機器の活用だけで育成するものとは認識しておりませんが、文科省「教育の情報化に関する手引き」等においては、情報活用能力育成のための想定される学習内容としてICT活用が挙げられていることを踏まえた表現としていますので、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
68	P34	第4章 3 豊かな心の育成と人権意識の高揚	「豊かな情操」の用語説明が必要だと思います。		○	教育基本法に(第二条:教育の目標)記載されている用語であり、「情操が豊か」ということは理解できると考えますので、用語解説はしません。
69	P34	第4章 3 豊かな心の育成と人権意識の高揚	道徳心という表現について、人権意識と道徳心は違う概念だと思います。説明文の中でも人権意識の高揚について、説明をしていただきたいです。	○		(※No.32の施策3の修正のとおり) ご意見を踏まえ、説明文に、以下の内容を追記します。 ・「また、市民一人ひとりが人権についての正しい理解と認識を深め、人権を尊重する態度や行動力を身につけることができるよう人権教育を推進し、人権が保障された社会の実現をめざします。」 これに合わせ、主な取組の■3つ目について、以下のとおり修正します。(書き出しの一文を削除) ・「家庭や地域、職場といった日常生活のあらゆる場を通じて、多様な人権課題の解決に向けた人権教育を推進するとともに、市民主体の人権学習を支援します。」
70	P36	第4章 5 乳幼児期の教育・保育の推進	「情緒的な絆」の用語説明が必要だと思います。		○	幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも記載されている用語ですが、学術的な用語ではないため用語解説はしません。
71	P37	第4章 6 共に学び、成果をいかにせる社会教育の推進	「地域の多様な主体」という表現が、誰を指すのがあいまいになっているように感じます。「主体」は「市民や団体・企業等」に置き換えた方が分かりやすいのではと思います。表現の修正をお願いできますでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域住民や団体・企業などの多様な主体」
72	P37	第4章 6 共に学び、成果をいかにせる社会教育の推進	「多様な市民による主体的な学び」とは何を指しているのか、伝わりにくいと感じます。「誰もが生涯にわたって学び続けることができるように…」という表現の方が良いのではと思います。表現の修正をお願いします。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、それぞれの年代に応じた…」
73	P37	第4章 6 共に学び、成果をいかにせる社会教育の推進	文部科学省では本年7月11日の中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について(最終まとめ)」のを踏まえた対応について(通知)(6教地推第49号)において、社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たす役割への期待を整理した上で、社会教育人材の養成と活躍促進の在り方について、具体的な改善方策も含め、今後の施策の方向性が示されています。具体的には、ひとづくり・つながりづくり・地域づくりを支える人材として「社会教育士」の育成や活躍を推進しています。社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について各自自治体に対する対応が求められています。そのため、人材育成の例示として、「社会教育士」を示すことがわかりやすいのではと思います。表現の修正をお願いします。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域の課題解決に取り組む活動の推進役や調整役となる社会教育にかかわる人材を育成するとともに、社会教育士や地域学校協働活動推進員などの人材の活躍機会の拡充を図ります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
74	P39	第4章 8 親し みを感じる図書 館づくり	「自発的な学び」の用語説明が必要だと思います。		○	広く使用されているため、用語解説には記載しません。
75	P40	第4章 9 こども たちの学びを支 える学習環境の 整備・充実	「学校図書館づくり」については、こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実や子どもたちの学ぶ権利・知る権利を保障するには、学校司書の配置や学校図書館の充実が欠かせません。法律で配置が努力義務となっている学校司書の配置は、丹波市内の小中学校ではゼロです。この課題にしっかりと取り組むためにも、「学校司書の配置、学校図書システムの整備、図書購入費の確保など学校図書館の充実」を入れていただけますでしょうか。 今年の9月議会において、「学校図書館整備のための予算化に関する請願」が採択されております。		○	ご意見のことについて、当請願が議会で採択されたことも踏まえ、学校図書館の充実についてさらに検討を進めます。ただし、取組の詳細については、単年度の実施計画で記載します。
76	P41	第4章 10 教育 委員会機能の充 実	市民とともに開かれた教育委員会になるためには、既存の「教育委員会」だけではなく、市民が広く教育について考え、話し合う機会が必要ではと思います。「丹波市教育市民会議」のような機会を作ることを、追記していただけないでしょうか。		○	策定現在では広聴の場がないため、明記できておりませんが、実施計画を策定するなかで、検討すべき事項であると考えます。 ご意見について、参考とします。
77	P42	第5章 第1節 推進体制	「こどもまんなか社会の実現」に対する対応や「こどもの権利を保障」に関する表現が不十分だと思います。 (1)学校・家庭・地域の役割の中には、「こどもの権利を保障」することの表現や、こどもの声を聴くという説明がありません。子どもにとって身近な場所である学校や家庭にこそ、「こどもの声を聴き、その声を尊重する」という記載が不可欠だと思います。もちろん、行政も含まれます。 表現の追記をお願いできますでしょうか。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・(2)の「さらに、ともに社会をつくるパートナーとして、こどもの声を聴き、その声を大切にします」を削除し、第1節前文に「本計画は、こどもの声を聴き、その声を尊重しながら推進します。」を追記。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画 (案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
78	P42	第5章 第1節 推進体制	計画の進捗管理については、「教育委員会」だけでなく、市民との対話の中で評価・検証を行う仕組みが必要だと思います。本計画で掲げている「誰一人取り残さない教育」、「個人と地域社会のウェルビーイングを実現する教育」等を達成するには、既存の進捗管理のみでは不十分です。「市民との対話の中で評価・検証を行う仕組みを取り入れること」について、追記をお願いしますでしょうか。		○	教育に関する多様な主体が自由に意見を出しあいながら施策をすすめるなかで、その意見を反映させていくことが重要であると考えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、となっており、教育委員会では外部評価に学識経験者の知見の活用することとしているため、このままの表現とします。
79	P44	第5章 第2節 計画の進捗管理	「社会教育にかかわる人材の育成」に関する指標がありません。例えば、「丹波市内の社会教育士の人数」を参考指標に入れると分かりやすいと思います。参考指標を追記していただけますでしょうか。		○	社会教育にかかわる人材の育成について、地域の中においては、社会教育士だけでなく、推進役や調整役、プレイヤーなど様々な人がかかわることをめざしていますので、具体的な指標としては記載しません。また、社会教育士は個人称号であるため行政計画の指標としては適切ではないと考えますので、指標としません。

意見者		集計
(1) 市内に住所を有する人		24件
(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等		47件
(3) 市内に通勤・通学する人		0件
(4) 丹波市ふるさと住民登録者など		5件
総計(公表希望者のみ)		76件